

第2次世田谷区立図書館ビジョン

～子どもにもっと本を、もっと夢を～

知と学びと文化の情報拠点

《素案》

平成26年8月

目次

第一章 世田谷区立図書館ビジョンの概要.....	1
1．世田谷区立図書館ビジョンの目的	1
2．図書館ビジョン改定の背景	1
3．計画の位置づけ	2
4．計画の期間.....	2
第二章 世田谷区立図書館の現状.....	4
1．世田谷区立図書館の概要.....	4
2．第1次図書館ビジョンにおける取組み.....	4
第三章 基本理念	6
1．知と学びと文化の情報拠点	6
2．4つの視点.....	6
第四章 施策展開の柱（基本方針）.....	7
1．施策展開の柱 ― 事業方針と運営方針	7
2．事業方針 ― 利用者の視点を重視した図書館サービスの構築.....	8
3．運営方針 ― 施策を推進するための体制の構築	13

第一章 世田谷区立図書館ビジョンの概要

1. 世田谷区立図書館ビジョンの目的

世田谷区立図書館ビジョンは、世田谷区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区民の期待や要望に的確に応え、世田谷区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実・発展させるため、図書館サービスの基本方針を示す計画です。平成22年に策定された第1次世田谷区立図書館ビジョン(以下、第1次図書館ビジョン)では、当時の世田谷区基本計画や世田谷区教育ビジョン第2期行動計画に照らし、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念が示されました。

第2次世田谷区立図書館ビジョン(以下、第2次図書館ビジョン)は、これまでの成果と課題を踏まえ、10年後の世田谷を見据え、新しい図書館像を実現することを目的に改定されるものです。

2. 図書館ビジョン改定の背景

平成26年3月、新しい世田谷区基本計画と第2次教育ビジョンが策定されました。基本計画では、「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」という重点政策を進める上で、図書館に対して「地域の知と学びと文化の情報発信拠点としての図書館をめざし、学び・交流・活動の場として、コミュニティの醸成につながるような取組み」が求められました。さらに、第1次図書館ビジョンで示された「図書館ネットワーク」という概念を踏襲し、次のような図書館像が打ち出されました。

図書館にある情報や知の蓄積を、多様な区民ニーズに対応し、より柔軟に提供できるよう、図書館ターミナルをはじめ新たな図書館機能の整備を進め、中央図書館、地域図書館等からなる図書館ネットワークを確立します。

また、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民の課題や学びによる生活の質を高める知と学びと文化の情報拠点とします。地域に開かれ、区民が生涯を通じて学びあい、文化等に親しむとともに、世代を超えて交流ができ暮らすことに価値観を感じられる場をめざします。

この実現に向けた新たな考え方に立って図書館サービスに取り組むことが必要となり、第1次図書館ビジョンの見直しに際して、新たに第2次図書館ビジョンを策定することとなりました。

策定に際しては、新しい基本計画が、「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」という副題を掲げ、重点政策の1つ目に「子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進」を謳っていることを踏まえ、特に子どもサービスを重視し、施策の検討にあたります。

この4年間で図書館を取り巻く状況は大きく変化しました。インターネットの普及に伴い、多様な媒体を通じて知識や情報が流通するようになるなか、デジタルメディアへの対応が求められるとともに、図書館による知識や情報の創造と発信に期待が寄せられつつあります。その一方で、「居場所」としての側面が着目されるようになり、最近では、コミュニティの核として公民館のような役割を担おうとする図書館も見られるようになりました。

このように新しい図書館が模索されるなかにあっても、人々が本に寄せる信頼感や読書を楽しみたいという素朴な思いは変わりません。特に子どもにとって本は、これからも変わらず「外の世界に触れる窓」でありつづけるに違いありません。図書館を取り巻く状況の変化をとらえながら、これからの社会、これからの世田谷において求められ、同時にその実現を支える図書館像を構想することが必要な時期を迎えています。

3. 計画の位置づけ

第2次図書館ビジョンは、世田谷区基本計画の重点政策のひとつである「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」を実現するための施策目標である「新たな図書館機能の創造」の実現をめざし、第2次世田谷区教育ビジョンに掲げる「生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり」の一環である「知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実」に基づき、新しい図書館サービスを推進するための長期計画として位置づけます。

さらに、今回の図書館ビジョンでは、子どもサービスの充実を図るためにも、これまで関連計画として位置づけられてきた世田谷区子ども読書活動推進計画¹を施策体系に取り込み、区立図書館と学校、子ども関連施設等が連携し、子どもたちが読書に親しみ、楽しむための施策をより一層推進することを図ります。

4. 計画の期間

第2次図書館ビジョンの計画期間は、平成27年度からのおおむね10年間とし、図書館の

¹ 子ども読書活動推進計画は、子ども読書活動の推進に関する法律の第9条2項に基づく法定計画です。文部科学省が策定した子どもの読書活動の推進に関する計画に照らし、家庭・地域・学校・民間団体を子ども読書活動の推進主体とし、各主体の取組みの指針が示されています。世田谷区では平成18年に策定された後、平成24年度からは第2次計画に基づき、区立図書館を中心として施策を進めてきました。

将来像を見据えた施策体系を示します。新しい図書館像の実現に向け、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年を第1期行動計画期間とし、以後3～4ヵ年の行動計画を順次定めるものとします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
第2次世田谷区立図書館ビジョン									
第1期行動計画			第2期行動計画				第3期 行動計画		調整 計画
第2次世田谷区教育ビジョン									
世田谷区基本計画									

第二章 世田谷区立図書館の現状

1. 世田谷区立図書館の概要

世田谷区では、中央図書館と15館の地域図書館のほか、5室のまちかど図書室にてサービスを実施しています。各図書館・図書室は、徒歩15分(半径約1km)の範囲を一館当たりのサービス圏として、概ね区全域を網羅するように設置されています。これらに加え、平成27年4月には、第1次図書館ビジョンで示された、資料の予約や貸出・返却を主たるサービスとして行う図書館ターミナルが二子玉川駅近くに設置される予定です。

区立図書館およびまちかど図書室の蔵書数は、平成25年度末の時点で205万点です。このうち図書資料は198万点(うち児童図書49万点)、CD等の音響資料は6.4万点です。

図書館および図書室全体での利用登録者は32万人です。このうち児童による登録は5.4万人、障害者サービス利用登録は618人です。共通の図書館情報システムを導入している区立図書館および喜多見まちかど図書室は、いずれかの施設で利用登録を行うことで共通して利用することができます。また、図書館のホームページで資料を予約し、取り寄せることもできます。一方、その他のまちかど図書室4室は、室ごとに利用登録を行う必要がある上、原則として、各々の室の所蔵資料のみの利用となります。

2. 第1次図書館ビジョンにおける取組み

第1次図書館ビジョンでは、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を定め、「知的ネットワークの拠点となる図書館」、「多様な学習活動を支援する図書館」²「地域特性を活かした図書館」という3つの項目からなる施策展開の柱を示し、それに沿ってさまざまな施策を実施してきました。

平成26年度から1ヵ年の第3期行動計画では、中央図書館の機能や施設規模の拡充を見据えて一部の項目が修正されたほか、1ヵ年の計画を貫くテーマとして「生活や地域の課題解決に役立つ図書館」を加えました。過去4年間に実施された主な取組みは以下のとおりです。

(1) 図書館ターミナルの設置、代田図書館等の改築・改修

第1次図書館ビジョンにおいて新しい施設として提案された、図書館ターミナルの設置準備が進められました。また、改築を終えて平成26年4月に再開館した代田図書館をはじめ、

² 第3期行動計画では、「多様な学習活動を支援する図書館」を「課題解決や多様な学習活動等を支援する図書館」と改めています。

深沢図書館、下馬図書館の改修、喜多見まちかど図書室等の改築・改修が進められてきました。今後は世田谷図書館の移転が予定されています。

(2) まちかど図書室への図書館情報システムの導入

平成22年の時点では、蔵書を管理する図書館情報システムは区立図書館にのみ導入されていました。まちかど図書室には未導入だったため、利用登録は各室で行い、他の図書館・図書室の資料の貸出・返却もできませんでした。この状況を鑑み、利便性の向上のため、まちかど図書室への図書館情報システムの導入が進められました。平成24年度には喜多見まちかど図書室の改築にあわせて導入されたほか、平成27年度に残りの4室への導入が予定されています。

(3) 地域特性を反映した事業の実施

各館において、それぞれの地域特性を反映させた取組みを積極的に実施しています。たとえば世田谷美術館に近い玉川台図書館では、美術館での展覧会カタログを網羅的に収集し、貸出を行っています。また、千歳船橋駅に近い桜丘図書館では、地元ゆかりのある森繁久彌氏に関連する資料を幅広く収集しています。

このような郷土資料の範囲を広げる取組みのほか、地域特性を活かした事業も積極的に行われています。たとえば、財団法人世田谷トラストまちづくりの協力を得て自然体験教室を実施している尾山台図書館や、医療機関と連携した講演会を実施する上北沢図書館が挙げられます。

(4) インターネット利用への対応

中央図書館と経堂図書館では、ウェブサイトが閲覧できるパソコンが置かれており、新聞社等が運用する商用オンラインデータベースの利用もできます。また、平成24年度には中央図書館にて携帯電話会社3社のサービスを導入し、公衆無線LANの提供を開始しました。平成26年4月からは全地域図書館でもサービスを開始しました。

(5) 子どもの読書活動を支援する事業の実施

子ども読書活動推進計画とも連動して、子どもを対象とした事業が積極的に実施されました。各館で乳幼児向けのおはなし会が実施されているほか、子ども読書リーダー講座の実施、幼稚園・保育園、小中学校を通した年齢別のブックリストの配布、出張おはなし会の開催を行いました。事業の実施と並行して、学校おはなし会ボランティア養成講座を開催することで、子どもの読書活動の推進にかかわる人材の育成を進めました。

第三章 基本理念

1. 知と学びと文化の情報拠点

第2次図書館ビジョンでは、第1次図書館ビジョンを踏襲し、基本理念を「**知と学びと文化の情報拠点**」と定めます。図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所をめざします。

2. 4つの視点

基本理念の実現のため、次の4つの視点を重視して施策体系を組み立て、基本理念の実現に向けた施策を実施していきます。

○ 知と学び

図書館は、世代や社会的な立場、障害の有無を問わず、誰もが本を中心とした資料を通して知識や情報を学ぶことのできる機関です。この図書館の本来のあり方を大切にしながら、区民の求める知識や情報に触れる機会を提供し、総合的な学びを支援します。

○ 子ども

図書館は、子どもたちにとって、「外の世界につながる窓」となる本のある場所です。本を読む楽しみとともに、それぞれの年齢に応じた本との出会いを助け、これからの社会を担う子どもたちが豊かに成長していく環境を整えます。

○ 地域文化

図書館は、本を収集・保存・公開することで新たな知識と文化の創造を支えてきた機関です。図書館の持つこの創造性を改めて見直し、文化や芸術、まちづくり等、地域における様々な活動に関する情報を収集・発信することで、地域文化の充実・発展を支えます。

○ コミュニティ

図書館は、多様な人々が知識や情報を求めて集まり、時間と空間を共有しながら、各々に過ごす場所です。誰もが気軽に訪れることができ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者コミュニティを醸成するための取組みを行います。

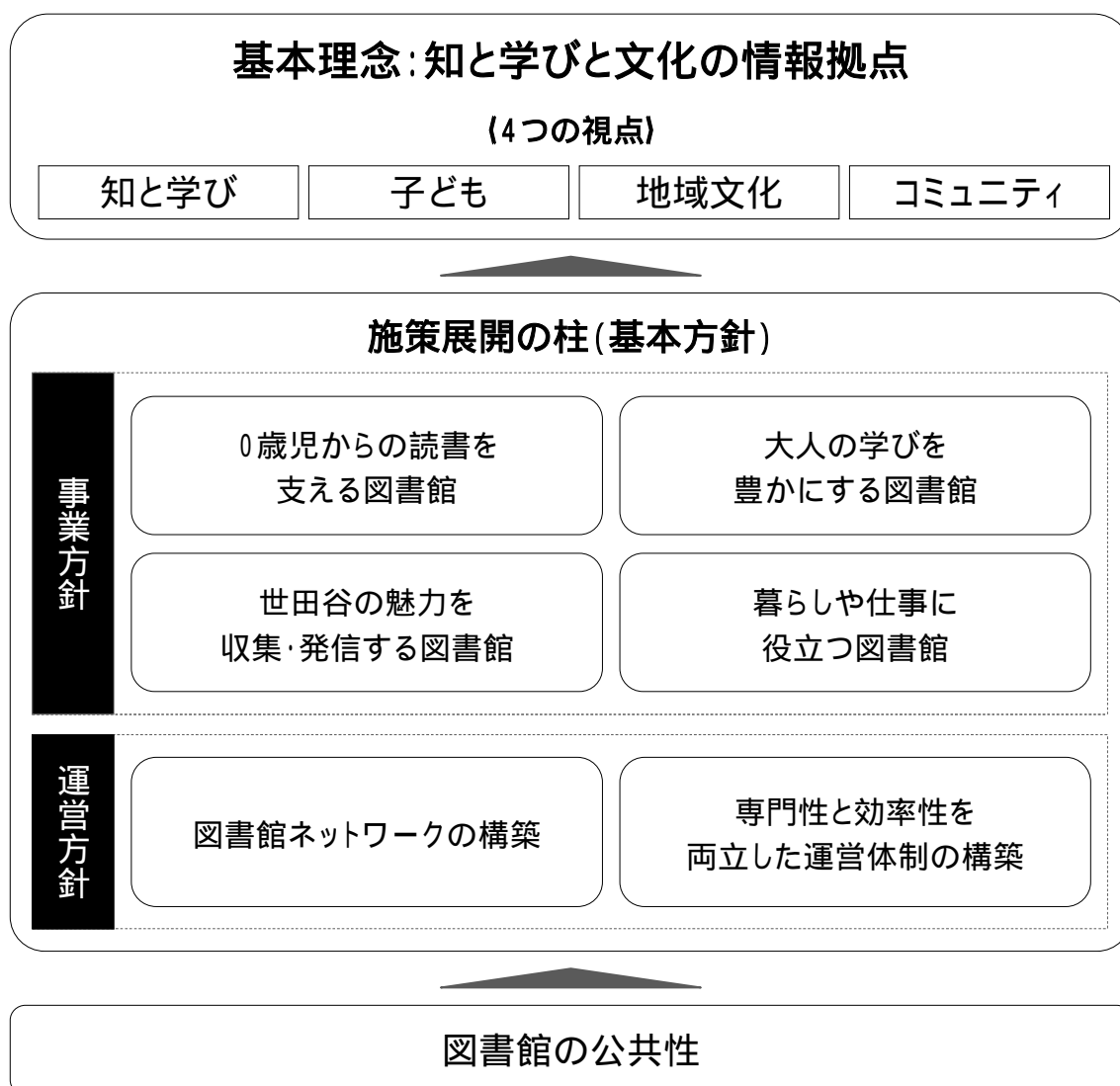
第四章 施策展開の柱(基本方針)

1. 施策展開の柱 ― 事業方針と運営方針

基本理念である「知と学びと文化の情報拠点」の実現に向け、事業方針と運営方針からなる施策展開の柱を次のように定めます。

事業方針は、図書館サービスの方向性を示すものです。図書館のこれまでのあり方を大切にしながら、利用者の視点に立ち、多様なニーズに基づく新しい図書館サービスの実現に向けた施策からなっています。運営方針は、そのサービスを実施するための体制や運営・管理のあり方を示すものです。事業方針と運営方針が相互に補完し合うことで、効果的に施策を進め、基本理念を実現します。

■ 基本理念と施策展開の柱



2. 事業方針 — 利用者の視点を重視した図書館サービスの構築

2 - 1. 0歳児からの読書を支える図書館

生まれて間もない子どもから青少年に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行います。図書館が蓄積してきた多様な専門性を活かし、幼児に対しては家庭や子ども関連施設における読み聞かせの促進、学齢期の子どもに対しては学校図書館や地域、民間団体による取組みを支援し、子どもの読書活動のより一層の促進を図ります。

(1) 子どもが本に出会う機会をつくる

発達段階に応じて子どもたちの精神的成長を促すような本との出会いや読書体験をもたらすため、図書館が中心となって子どもが本に触れ、読書を楽しむための事業や家庭に対する支援を実施します。また、地域や民間団体と連携した取組みも実施します。

図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充

地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

【事業イメージ】

- ・ブックスタート事業「赤ちゃんに絵本を」の実施
- ・おはなし会、子ども読書リーダー講座の継続的な実施
- ・図書館の専門性を活かした家庭や学校、地域、民間団体に対する支援の検討
ブックスタート事業とは、赤ちゃんとその保護者に絵本を手渡すとともに、読み聞かせを通じて赤ちゃんとともに本を読む楽しさを体験してもらう活動です。

(2) 子どもサービスの拠点をつくる

図書館が中心となって家庭や学校、地域、民間団体による活動に関する情報を収集し、共有することで連携を図るとともに、本や読書等の専門性を活かし、人材の育成や情報提供等を行うことで各主体による活動を支援します。また、子どもサービスの拠点となる子ども図書館の設置についても検討します。

子どもサービスの推進に向けた資料・組織の充実

子どもの読書活動に関わる人材の育成

【事業イメージ】

- ・多様な児童資料の充実
- ・職員の子どものサービスの専門性の向上に向けた取組み

(3) 充実した学校図書館づくりを支援する

子どもが多く時間を過ごす学校で本と触れ合うことのできる学校図書館は、子どもの読書活動にとって重要な場所です。しかし、職員体制等が十分でないことを踏まえ、学校図書館の充実とともに、地域開放も含め検討を行います。

学校図書館に関わる人材の育成

地域との連携を深める取組みの推進

学校図書館に対する支援と体制の確立

【事業イメージ】

- ・学校図書館の子ども読書環境の整備
- ・就学前幼児等を対象とした地域利用の検討
- ・学校図書館の支援体制の検討

2 - 2 . 大人の学びを豊かにする図書館

誰もが本を手にとることのできる図書館は、人々が生涯を通じて学ぶために必要な公共機関です。学びのセーフティネットとしての機能を持つ機関として、年齢に関わらず、各自の知的欲求や関心に応じて学ぶことのできる図書館をめざします。特に、一人ひとりが本と向き合う学びに加え、共同で学ぶ場を提供することで、区民が相互に知識を伝えあい、学びあうことを促進します。

(1) 多様な学びの機会をつくる

区民のニーズに根差し、情報通信技術の動向を踏まえた蔵書計画に沿って、資料の充実を図ります。それら資料を通じて区民が知識や情報を得る支援をするとともに、事業の参加を通して自らの学びを深め、関心を広げる支援のあり方を検討します。

資料の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進

主体的な学びを促す事業の実施

【事業イメージ】

- ・資料の収集・保存に関する取組み
- ・ICタグの導入等、情報技術面の施策
- ・図書館の活用方法講座等の実施

(2) お互いに学びあう機会をつくる

個々人が資料を通じて知識や情報を得るだけにとどまらず、ニーズや関心を共有する区民が、知識や情報を交換する事業に取り組みます。自らの知識や情報を誰かに伝えること

で知見を深め、共通のニーズや関心をもった仲間と出会う機会を提供します。

知識や情報を共有する事業の実施

学習成果の発信

【事業イメージ】

・学習機会を提供する事業の実施

・図書館利用者による「学習活動発表会」の実施

(3) 地域で学びを活かす人材を育てる

本や読書にかかわるボランティアとして活動するための講座を引き続き実施するとともに、講座受講生が活動機会を得るための支援のあり方について検討します。また、学校等で活動するボランティア間の情報共有を促す仕組みについても検討します。

読書や情報に関わるボランティアの育成

ボランティア等区民参画の促進

【事業イメージ】

・ボランティア養成講座の実施

・ボランティアの組織化に向けた取組み

2 - 3 . 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

世田谷の暮らしや芸術文化、歴史はもとより、まちづくりや子育て等の地域活動に関する資料や関連団体の発行物を幅広く、積極的に収集します。それら資料の収集と組織化を通じて「世田谷らしさ」を見出し、それら資料や情報をICTや新しい媒体を通じて発信することで、区民の地域への愛着を育むとともに、区外に向けて世田谷の魅力を発信します。そのためにも、メディアの多様化に対応した資料収集のあり方や構成を検討します。

(1) 世田谷の地域活動の情報を集める

地域資料を広く捉え、郷土史や風俗に関する研究や行政資料に加え、世田谷文学館や美術館、パブリックシアター等の芸術文化活動、さらには文化やまちづくり、子育て等の地域活動に関する資料や情報を積極的に収集することで、世田谷にまつわる多様な情報を集約します。

地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集

他機関と連携した資料情報の集約

【事業イメージ】

- ・地域特性を反映した資料収集に関する取組み
- ・他機関が所蔵する資料情報の集約に向けた取組み

(2) 世田谷の魅力を広く伝える

多様な情報を集約・組織化するなかで改めて「世田谷らしさ」を見つめなおし、世田谷の魅力を見出しながら、その魅力をウェブサイトやソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等を通じて発信することで、図書館ならび区の芸術文化事業や、地域活動を広く周知することに努めます。

図書館の取組みに関する情報発信

世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信

【事業イメージ】

- ・サービス・事業の広報活動の充実
- ・収集した地域文化活動の周知に関する取組み

(3) 新しいメディアでの資料収集・公開を進める

行政資料等の地域資料の電子化と公開については、利用可能な技術や制度面での整備を踏まえ、その可能性を検討します。電子書籍への対応は、技術的ならびに法的な整備や利用者の動向、提供可能な資料点数等を踏まえ検討します。

資料の電子化と公開に向けた検討

電子的な資料の収集・公開に関する検討

【事業イメージ】

- ・既存資料の電子化とその利活用方法に関する検討
- ・電子化された資料の収集に関する検討

2 - 4 . 暮らしや仕事に役立つ図書館

図書館が有する資料や情報を有効に活用することによって、区民の日々の暮らしや仕事、地域での様々な活動に対して実効的な支援を行うレファレンス等を実施し、区民にとって役立つ図書館をめざします。図書館のみならず、区民が知恵を持ち寄って解決を図ることを促すため、利用者の交流を図り、関心を共有するコミュニティの醸成を図ります。

(1) 区民の悩みや課題の解決を助ける

課題や悩みを抱えた区民に対してレファレンス等の活用を促し、各々の課題解決の支援に継続的に取り組みます。さらに、大学や専門機関との連携の下、地域文化活動に取り組む団体に対する活動支援としてのレファレンス等のあり方についても検討します。

課題解決支援のためのサービスの拡充

地域文化活動を支援するレファレンス等の検討

【事業イメージ】

- ・職員のレファレンス能力の向上
- ・地域文化活動を対象とした情報支援の検討

(2) 人が集い、つながりを生む場づくり

関心を共有する区民が気軽に集い、交流を深めることができる機会となる事業を継続して実施することでコミュニティの醸成を図ります。また、施設の改築・改修等の機会を捉え、交流のためのスペースを確保することを検討します。

利用者同士の交流を促す事業の実施

人が集うためのスペースの充実

【事業イメージ】

- ・資料を活用した交流事業の検討
- ・交流スペースの設置・拡充に向けた検討

(3) 地域で活動する団体との関係を築く

資料を活かし、地域で活動する団体と連携の下、区民が日常的に集う場所で知識や情報に触れることのできる場所をつくることを支援し、図書館外でも本を介したコミュニティの形成に向けた取組みを検討・推進します。

地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進

本を用いた地域文化活動に対する支援の推進

【事業イメージ】

- ・地域での行事やイベントへの参画の推進
- ・地域団体への働きかけと資料を活用した事業の模索

3. 運営方針 ― 施策を推進するための体制の構築

3 - 1. 図書館ネットワークの構築

図書館ネットワークとは、区民や地域団体のニーズと、図書館や機関・団体が有する知識や情報、ボランティア等の人材を的確にマッチングするための体制です。事業方針で示した図書館サービスを実施するにあたり、中央図書館の機能を拡充し、区内の様々な機関との連携により、新たな図書館ネットワークを構築していきます。(p.15の図を参照のこと)

(1) 図書館ネットワークを整備する

事業方針で示した取組みを実現するため、中央図書館が中心となり、地域図書館、図書館ターミナルの役割を明確にし、それぞれの機能の充実とともに、より一層のネットワーク化を進めます。

図書館・図書館ターミナルの機能の充実

情報システムおよび設備・施設上の整備の推進

【事業イメージ】

- ・各図書館の機能充実に向けた検討
- ・まちかど図書室の名称変更
- ・図書館情報システムの全館導入によるネットワーク化

(2) 中央図書館の機能・組織を拡充する

図書館ネットワークの中核機関として、区内の情報を集約・発信する拠点としての機能や、学校図書館ならびに子ども読書を支援する機能等を十分に果たすことを念頭に置き、世田谷区の中央館としてふさわしい規模・設備を有するよう、拡充を図ります。

中核機関としての組織・機能の充実

子どもサービス拠点としての組織の充実

【事業イメージ】

- ・中央図書館における業務内容の検討
- ・資料の保存スペースの拡充に向けた検討
- ・子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成

(3) 世田谷の教育・文化機関と連携する

区民や地域団体のニーズの多様化や高度化に応えるため、図書館の枠組みを超え、区のエデュケーション・文化施設等との連携をさらに進めるとともに、町会・自治会や商店街といった民間団体とも積極的に交流を図り、地域全体で区民の学びや交流の促進をめざします。

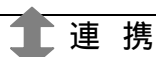
区の教育機関・文化施設等との連携の拡充
 町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進
 本や読書に関する区民団体との連携の推進

【事業イメージ】

- ・各機関と連携した事業の検討
- ・地域団体との連携の推進と事業の実施に向けた検討
- ・団体との連携の推進と事業の実施に向けた検討

■ 今後の図書館に関するネットワークの方向

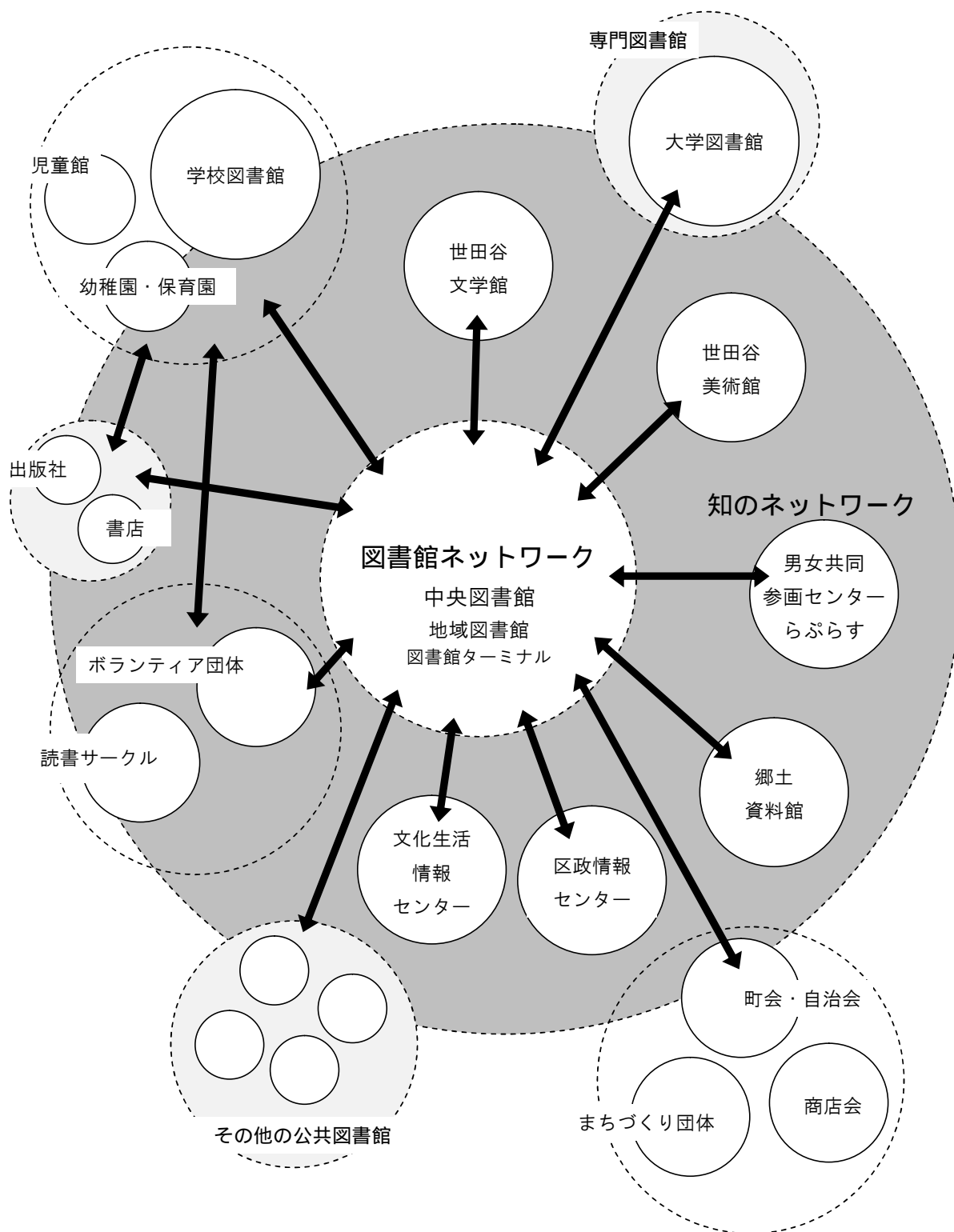
施設種別	位置づけ・機能等	今後の取組み方向
中央図書館	○ 図書館ネットワークの中核として、全ネットワークサービス拠点に対して、統括的な支援機能、統合調整機能を担う。 ○ 中央図書館として、上記の機能や子どもサービスの強化及び施設規模、設備等を拡充する。	○ 資料の充実を図るとともに、子ども関係や外国語に関するスペースを設置する等、子どもサービス機能の拡充を図る。
地域図書館	○ 地域のサービス拠点として生活に身近な資料を収集・提供する。また、子どもサービスや地域特性を活かした資料展示等も実施する。 ○ まちかど図書室の利便性を向上し、「地域図書館」として図書館ネットワークに位置づける。	○ 区民に身近な施設として、地域特性を踏まえた資料構成等と、コミュニティの醸成につながる事業を拡充する。 ○ 図書館情報システムの導入を図り、利便性の向上を図る。
図書館ターミナル	○ 資料の予約や貸出・返却等を中心とした利便性向上のための施設として位置づける。 ○ 受付や貸出等の機能やPCでの図書検索機能、予約図書の保管するバックヤード機能を有する。 ○ 上記のほか、施設規模等により、予約資料の貸出・返却に特化した施設形態を包含する。	○ (仮称)二子玉川図書館ターミナルの取組みを検証しながら、駅周辺の公共的な施設等、利便性の高い施設への計画的な設置を検討する。



連 携

学校図書館	○ 調べ学習の推進等、学校内における子どもの読書活動の推進拠点とする。 ○ 地域の子どもや保護者の利用を促し、読書活動の推進を図る。	○ 学校図書館の運営体制の充実とともに、学校改築等で地域開放の条件整備の上で、拡大していく。
-------	---	--

■図書館ネットワークと各種機関の連携イメージ



3 - 2 . 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

多様な区民のニーズを捉え、図書館サービスのより一層の充実を進めるために必要な職員の専門性を高め、同時に業務への負荷を最小限に抑え、効率的に事業を実施するための運営体制と指針を定めます。また、客観的な指標を定め、それに照らして業務を適宜見直すことで、利用者のニーズに応えるサービスの実施に努めます。

(1) 今後の運営のあり方を検討する

区民の多様化するニーズを的確に捉え、図書館サービスの向上や効率的で持続可能な運営の視点から、民間活力の活用等による運営体制づくりを計画的に進めていきます。

ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検証

中央図書館は図書館ネットワークの中核機能を担う拠点施設として、区立図書館の全体調整等の役割を踏まえ、世田谷の歴史・文化の蓄積、図書館ネットワークの維持向上など推し進めるための地域図書館等との連絡・調整や管理・指導的な機能等を担うことから、中央図書館の当該機能を拡充するとともに、専門性を高めつつ、区職員による運営を基本とします。

ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築

区民ニーズに対応するため、図書館の開館時間や休館日などの検討を行うとともに、地域図書館の民間活用の推進にあたっては、施設ごとに立地等の周辺環境や区民ニーズなども勘案しながら、当該施設の改築や改修等の機会を捉え、活用形態等を多角的に検討し、計画的に具体化していきます。

また、図書館ターミナルは図書館ネットワークに位置づけた上で、その施設機能の標準化や整備計画等を策定するとともに、施設運営にあたっては民間活力の活用を基本に、運営体制づくりを推進します。

(2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

図書館の生命線である資料の選定のための知識を各職員が身につけるとともに、事業方針で示した図書館サービスや事業、地域連携を実現するためのスキルや専門性を向上するための方策を検討し、積極的に実施していきます。

職員の専門性向上に向けた取組みの強化

【事業イメージ】

- ・課内研修の積極的な実施
- ・専門機関での研修への参加の促進

(3) 事業・運営の指針・目標を示す

図書館の公共性を踏まえ、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営の実現のため、目標とともに、明確な評価指標を定め、定期的に事業の実施状況や運営状況を評価する

ことで、よりよい図書館サービスの実現をめざします。

定期的な事業の実施状況や運営状況の評価
評価への利用者の視点の取り込み

【事業イメージ】

- ・ 事業指針で示した施策に対する評価指標の検討
- ・ 定期的なニーズ調査・満足度調査の実施